

We wish
お客さまの希望に寄り添い
WishをHopeに。



人と人を大切にしたい。お客様（不動産オーナー、投資家方々）の悩みを伺い、課題を解決し、そして、笑顔をお客さまとともに築きたい。そんな想いも兼ねて wish（～したい）の意味をとって、「wish 会計事務所」と名づけました。みなさまにとって気楽な感じで相談できる親しみやすい事務所、みなさまと共に幸せになれる提案型税理士事務所を目指しています。

■事務所DATA

- ・スタッフ/32名
- ・事業実例/
 - ①資産コンサルティング業務
(生前相続節税対策・所得税節税対策)
 - ②還付業務(評価見直しによる相続税還付
事業用マンション建設による消費税還付
・申告状況確認による譲渡・所得税還付)
 - ③税務申告業務(記帳代行業務・法人税・
所得税・相続税・贈与税等の税務申告
代行、相続税対策を考慮した法人税)
- ・所属税理士会/東京税理士会 板橋支部

■代表プロフィール

1974年 新潟県生まれ。大学卒業後、資産税特化型事務所
で15年の経験を積み、税理士試験に合格。2014年にwish
会計事務所開設。
・千葉テレビ「燃える男 中畑清の1・2・3絶好調」出演
・ビジネス誌「東洋経済」(2019.9月)掲載
・ビジネス誌「エコノミスト」(2019.12月)掲載
・「日経新聞」私の道しるべ 掲載
・不動産賃貸経営博士の情報誌「大家倶楽部」掲載
ほか 執筆多数

無料相談・診断随時受付。初回相談無料
大家さんでない方も気軽に相談を。
気軽に電話を! 土日祝日も対応!!



wish 会計事務所

TEL. 03-5944-2850

【受付時間】10:00~19:00 【定休日】水・木曜
東京都板橋区板橋1-53-2 TM21ビル302号
代表税理士 小林直樹(東京税理士会所属)

お電話歓迎!土日祝日も対応しています!



https://www.wishkaikai.com/



代表税理士 小林直樹

みなさまと共に幸せになれる提案型税理士事務所を目指しています。
**中途半端な相続税対策をしない。
それが賢い相続の流儀**

不動産オーナーや不動産投資家の悩みに丁寧に耳を傾け課題を見つけて解決する、資産税専門の会計事務所「wish 会計事務所」。代表を務める小林直樹氏に資産税に特化した税理士としてのあり方をうかがった。

人と人の関わりが生む真のサポート

人と人を大切にしたい。お客様（不動産オーナー、地主様・サラリーマン大家様）の悩みをうかがい、課題を解決し、そして、笑顔をお客さまとともに築きたい。そんな想いも兼ねて wish（～したい）の意味をとって、「wish 会計事務所」と名づけました。

wish 会計事務所がもっとも大切にしていることは、お客様と実際に会ってお話しする時間を持つことです。

「税務」というのは、誰が行っても申告は同じ内容になると思われがちですが、実は、ワンパターンに決まっているのではなく、担当者の判断によって申告方法や結果が変わってくる場合があります。結果として数百万円以上変わってくる場合もあるので、お客様にとっては大きな差となります。同じ一つの処理でも、お客様がその先に抱くビジョンによって、処理すべき方法は異なってくるので、実際にお会いす

ることで、お客様の考えていることをくみ取り、最適な方法で課題解決をすることこそが私たちの役目だと考えています。

直接対話で見えてくること

代表的な相続対策として「財産の評価を下げる・なくす」「納税資金の確保」「どう財産を分割するか」の3本柱で行う必要があります。

直接会話をすることによって新しい課題の発見につながり、オー

ダーメイドで解決し、喜ばれる事が多くあります。

相続税は、親族間の人間関係も重要な鍵です。相続する側の要望は何か、相続を受ける側の家族はどう思っているのか。できるだけ頻度高く面談の機会を持ち、お客様とのコミュニケーションを深めることが、お客様の心にある希望(wish)をくみ取ることになり、その上で提案する最適なサポートが、お客様の救いになると考えています。

Anda読者限定

オンライン
Zoom
相談会
開催

相続・節税など・税の事なら、
なんでもご相談ください。

10月11日(日) ①10時~②11時~
10月18日(日) ③10時~④11時~

申込方法は 電話またはメールで
電話 03-5944-2850
Eメール kobayashi@wishkaikai.net

wish 10 の特徴

- 01 アパート経営の所得節税対策
- 02 消費税還付申告業務(店舗)
- 03 アパート経営のキャッシュフロー改善対策
- 04 相続生前対策
- 05 相続申告業務
- 06 相続税還付申告業務
- 07 他の専門家協力によるワンストップサービス
- 08 リスクマネジメント業務
- 09 添付書面の推進(税理士法第33条の2)
- 10 土日祝日対応可能